

次号予告

2015年6月号

特集

在宅・地域で行なう特定行為 現場で何を、どうやるのか

「特定行為に係る看護師の研修制度」が本年10月から始まります。とくに、医師が常にいるわけではない在宅や地域における実施が期待されている「特定行為」。タイムリーに必要な処置を行なえることで、外来受診や急変、入院の減少や、より快適な療養生活の継続が叶えられる可能性があります。では、実際の現場では、何を、どのように行なえばよいのか？ 試行事業からイメージするとともに、研修制度の全体像をご紹介します。

「特定行為」ってなんだろう？

制度の全体像を知る●習田由美子、穴見翠

地域における「特定行為」の意義

訪問看護師による展開の可能性●川村佐和子

日本看護協会からのメッセージ●洪愛子

【インタビュー】

訪問看護で「特定行為」をどう実践するか

特定行為研修制度における手順書活用事業の経験から

●椎名美恵子、佐野けさ美 [聞き手]川村佐和子

「特定行為」が在宅医療にもたらすインパクト

●新田國夫

連携する在宅医の立場からみた「特定行為」

試行事業での実践事例●太田秀樹

「特定行為に係る看護師の研修制度」について

●習田由美子、穴見翠

特別記事

2015年度介護報酬改定のポイント●山田康夫

編集後記

最後の担当号となりました。この春をもって、医学雑誌部『総合診療』誌に異動します。看護に憧れ、看護師さんを尊敬し、少しでもそばに近寄りたくて、看護一筋13年。どんなに胸が痛む日も、取材に行き、現場で奮闘するナースに出会えば、むくむく力がわいてきて、血流が速まり、心がときめきました。原稿には真摯な思いが密かに確かに宿っていて、しばしば泣いて仕事しました。普通に生きてだけでも傷つけ合ってしまう不自由に、意思をもって向き合って、自然な笑顔や泣き顔で凛と立ち、看護を志すみなさんの姿は、大げさでなく私の生きる希望だったのです。なかでも訪問看護は、計らずもユマニチュードが求める自律と謙虚、自由とは何かを教えてくれた。少しは近寄れたのだろうか。私に力をくださって、本当にありがとうございます。…杉本

今春より杉本にかわり、本誌の編集を担当させていただきます。以前は、看護学生向けのテキストの編集を担当していました。そこでは、①教育現場をよく見る、②教育現場の声をよく聞く、また、そのためには取材を通じて③教育現場にじかに触れることが重要だと感じてきました。そして、そうして得られたニーズから学びやすく特徴が際立つテキストとなるよう努めてきました。この観点は、雑誌づくりに通じるものかと思います。今度は、実践・研究の現場に触れつつ、読者ニーズに寄り添う情報をいち早くお届けできるよう努めていきます。どうぞ、よろしくお願いいたします。…小林

訪問看護と介護 第20巻 第5号（通巻227号） 2015年5月15日発行（毎月1回15日発行）

発行：株式会社医学書院 代表者：金原優 〒113-8719 東京都文京区本郷1-28-23

Published by IGAKU-SHOIN Ltd. 1-28-23 Hongo, Bunkyo-ku, Tokyo ©2015, Printed in Japan

1部定価：本体1,300円＋税 年間購読料（税抜、送料弊社負担、年間12冊）：12,600円（冊子版）／

15,600円（冊子＋電子版／個人）／17,520円（冊子＋電子版／共有）／12,600円（電子版／個人）／14,520円（電子版／共有）

販売部：☎03-3817-5659 社内案内：☎03-3817-5600

『訪問看護と介護』編集室：☎03-3817-5787 FAX03-5804-0485 担当：杉本・小林・栗原・早田

✉ houmon@igaku-shoin.co.jp Twitter @houmonkango

医学書院ホームページ <http://www.igaku-shoin.co.jp/> ウェブマガジン『かんかん!』 <http://www.igs-kankan.com>

本誌に掲載する著作物の複製権・翻訳権・上映権・譲渡権・公衆送信権（送信可能化権を含む）は（株）医学書院が保有します。

本誌を無断で複製する行為（複写、スキャン、デジタルデータ化など）は、「私的使用のための複製」など著作権法上の限られた例外を除き禁じられています。

大学、病院、診療所、企業などにおいて、業務上使用する目的（診療、研究活動を含む）で上記の行為を行なうことは、その使用範囲が内部的であっても、私的使用には該当せず、違法です。また私的使用に該当する場合であっても、代行業者等の第三者に依頼して上記の行為を行うことは違法となります。

【JCOPY】《出版者著作権管理機構委託出版物》

本誌の無断複製は著作権法上での例外を除き禁じられています。複製される場合は、そのつど事前に出版者著作権管理機構

（☎03-3513-6969, FAX03-3513-6979, ✉ info@jcopy.or.jp）の許諾を得てください。

※「訪問看護と介護」は、株式会社医学書院の登録商標です。